

(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省所管)

6 エネルギー対策特別会計

この会計は、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策及び原子力損害賠償支援対策に関する経理を明確にするため、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23。以下「法」という。)第 2 条第 1 項第 6 号の規定により設置されたものであり、エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定及び原子力損害賠償支援勘定に区分されている。

なお、それぞれの対策に要する費用の財源に充てる額は一般会計からの繰入れ、石油証券、原子力損害賠償支援証券及び借入金等である。

また、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(令 5 法 32)第 7 条第 1 項の規定によるカーボンプライシング導入の結果として得られる将来の財源を裏付けとした公債の発行により、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用の財源に充てている。

(1) エネルギー需給勘定

この勘定は、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進、石油の備蓄の増強並びに石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産・流通の合理化、エネルギーの需給構造の高度化を促進するための事業に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 千円)

歳 入	歳 出
燃料安定供給対策及エネルギー需給構造高度化対策財源一般会計より受入	燃 料 安 定 供 給 対 策 費 187,235,482
脱炭素成長型経済構造移行推進一般会計より受入	エネルギー需給構造高度化対策費 361,552,939
脱炭素成長型経済構造移行公債金	脱炭素成長型経済構造移行推進対策費 825,067,145
石油証券及借入金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費 129,242,025
備蓄石油売払代	脱炭素成長型経済構造移行推進国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費 41,000,000
雑収入	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費 73,398,582
脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資 125,550,000
前年度剰余金受入	脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資 120,000,000
脱炭素成長型経済構造移行推進前年度剰余金受入	事 務 取 扱 費 4,714,269
	脱炭素成長型経済構造移行推進電源開発促進勘定へ繰入 55,438,109

(単位 千円)

歳 入	
計	4,577,634,677

歳 出	
諸 支 出 金	—
脱炭素成長型経済構造移行推進諸支出金	—
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	7
脱炭素成長型経済構造移行推進公債事務取扱費一般会計へ繰入	8,632
国債整理基金特別会計へ繰入	1,396,504,769
脱炭素成長型経済構造移行推進国債整理基金特別会計へ繰入	12,654,962
予 備 費	—
計	3,332,366,925
翌年度の歳入に繰り入れる額	1,245,267,752

(歳 入)

令和 6 年度における歳入予算額は 4,020,840,565 千円

であって、その内訳は

当初予算額 3,006,707,322 千円

予算補正追加額 1,014,133,243 千円

であり、予算補正追加額は、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」第 7 条第 1 項の規定により発行する脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用の財源に充てるための脱炭素成長型経済構造移行債に係る公債金収入の見込額の増加等を補正追加したものである。

この予算額に対し

収納済歳入額は 4,577,634,677 千円

であって、差引き 556,794,112 千円

の増加となった。これは前年度においてエネルギー需給構造高度化対策費の繰越しがあったこと等により、前年度剰余金受入が多かったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
燃料安定供給対策及エネルギー需給構造高度化対策財源一般会計より受入	673,049,855	673,049,855	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進一般会計より受入	33,202,561	33,202,560	△ 0	99
脱炭素成長型経済構造移行公債金	1,401,169,438	1,055,121,535	△ 346,047,902	75
石油証券及借入金収入	1,568,100,000	1,385,475,000	△ 182,625,000	88
備蓄石油売払代	28,718,870	45,717,141	16,998,271	159
雑 収 入	69,619,233	176,383,202	106,763,969	253

(単位 千円)

項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	110	992,206	992,096	902,006
前年度剰余金受入	246,980,498	741,064,750	494,084,252	300
脱炭素成長型経済構造移行推進前年度剰余金受入	—	466,628,425	466,628,425	—
計	4,020,840,565	4,577,634,677	556,794,112	113

(歳 出)

令和6年度における歳出予算現額は 4,803,598,286千円

であって、その内訳は

歳出予算額 4,020,840,565千円

{	当初予算額	3,006,707,322千円
	予算補正追加額	1,014,133,243千円

前年度繰越額 782,757,721千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、潜在成長率を高める国内投資を拡大するため国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行う蓄電池製造サプライチェーン強靱化支援事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 3,332,366,925千円

翌年度繰越額は 752,822,486千円

不用額は 718,408,873千円

であって、翌年度繰越額は、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費において、クリーンエネルギー自動車導入促進事業における民間団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業における事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)
燃料安定供給対策費	308,840,695	342,826,644	187,235,482	28,836,598	126,754,563	54
エネルギー需給構造高度化対策費	445,857,099	728,000,467	361,552,939	249,794,828	116,652,699	49
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	1,157,502,866	1,624,131,269	825,067,145	474,191,059	324,873,063	50

(単位 千円)

項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	129,242,025	129,242,025	129,242,025	—	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	41,000,000	41,000,000	41,000,000	—	—	100
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費	73,398,582	73,398,582	73,398,582	—	—	100
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資	125,550,000	125,550,000	125,550,000	—	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資	120,000,000	120,000,000	120,000,000	—	—	100
事 務 取 扱 費	9,810,575	9,810,575	4,714,269	—	5,096,305	48
脱炭素成長型経済構造移行推進電源開発促進勘定へ繰入	56,309,984	56,309,984	55,438,109	—	871,874	98
諸 支 出 金	200	200	—	—	200	—
脱炭素成長型経済構造移行推進諸支出金	110	110	—	—	110	—
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	7	7	7	—	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進公債事務取扱費一般会計へ繰入	10,869	10,869	8,632	—	2,236	79
国債整理基金特別会計へ繰入	1,491,099,273	1,491,099,273	1,396,504,769	—	94,594,503	93
脱炭素成長型経済構造移行推進国債整理基金特別会計へ繰入	59,548,280	59,548,280	12,654,962	—	46,893,317	21
予 備 費	2,670,000	2,670,000	—	—	2,670,000	—
計	4,020,840,565	4,803,598,286	3,332,366,925	752,822,486	718,408,873	69

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

令和6年度における実績の概要は、次のとおりである。

(1) 燃料安定供給対策費(実績額 187,235,482 千円)

(イ) 国家備蓄石油増強対策事業費

国家備蓄石油の安定的な数量を確保するとともに、国内需要に対応した石油等を確保するため、石油等の購入代として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し 7,798,437 千円を支出した。

(ロ) 石油製品需給適正化調査等委託費(実績額 1,427,910 千円)

石油・天然ガスの安定供給を確保するため、諸外国におけるエネルギー情勢や資源価格等の動向、国内の供給を支える石油サプライチェーン等を対象とした調査や石油精製段階における諸外国の技術動向、環境規制及び品質規制等の規制動向などについて調査・分析を行うために必要な経費として、一般財団法人日本エネルギー経済研究所等に対し 935,854 千円を支出した。

(ハ) 石油天然ガス基礎調査等委託費(実績額 23,018,799 千円)

国内石油天然ガス地質調査・メタンハイドレート研究開発等事業費

エネルギー資源の安定供給確保のため、国内の海域における未探鉱地域での基礎物理探査、メタンハイドレートの研究開発等を行い、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構等に対し 22,723,467 千円を支出した。

(ニ) 国家備蓄石油管理等委託費

国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を行うため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し 61,104,019 千円を支出した。

(ホ) 石油資源開発技術等研究調査等委託費

石油資源の安定供給確保のため、宇宙実証用光学センサの研究開発、資源探査に有効な衛星データ処理・解析技術等の研究開発を実施し、一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構に対し 51,379 千円を支出した。

(ヘ) 産油国等連携強化促進事業費補助金(実績額 9,672,357 千円)

産油国共同石油備蓄事業費

産油国との関係を強化するとともに、我が国の危機対応力の向上を図るため、産油国の国営石油会社に対して国内の原油タンクを使用する事業等に必要な経費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し 5,043,567 千円を補助した。

(ト) 石油精製合理化対策事業費等補助金(実績額 3,038,188 千円)

石油供給構造高度化事業費

カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料から次世代燃料への転換を促し、化石燃料供給の低減を促すとともに、足下の石油の安定供給を図るために、①次世代燃料の製造及び安定供給の確保のための取組、②化石燃料製造から非化石燃料製造への転換及び化石燃料等製造プロセスの脱炭素化等への取組、③油槽所等における大雨・高潮等対策等のために必要な経費として、エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム等に対し 2,968,188 千円を補助した。

(チ) 石油製品品質確保事業費補助金

全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状についての詳細な分析・調査事業に必要な経費として、一般社団法人全国石油協会に対し 1,110,000 千円を補助した。

(リ) 石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金(実績額 25,427,682 千円)

(a) 石油ガス流通合理化対策事業費

石油ガスの小売価格低減のため、石油ガス事業者の経費負担となるスマートメーター、バルクローリー、配送トラック、充填所自動化設備及び需要家側の石油ガスタンクの導入等に必要な経費として、一般財団法人エルピーガス振興センター等に対し 8,123,007 千円を補助した。

(b) 石油製品販売業環境保全対策事業費

ガソリン等の燃料の安定供給を強化するため、揮発油販売業者や油槽所を運営する事業者等に対し、災害対応能力強化に向けた備蓄能力増強、配送機能強靱化、停電時供給確保等に資する設備投資の支援等に必要な経費として、一般社団法人全国石油協会等に対し 8,649,617 千円を補助した。

(ヌ) 大規模石油災害対応体制整備事業費補助金

大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等に必要な経費として、石油連盟に対し 623,831 千円を補助した。

(ル) 石油資源採掘対策事業費補助金(実績額 1,527,453 千円)

国内石油天然ガス地質調査事業費

石油・天然ガスの賦存や具体的な地質構造を確認するために実施する掘削調査(試錐)事業に必要な経費として、民間団体に対し 1,399,975 千円を補助した。

(ヲ) 天然ガス流通合理化事業費補助金

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令 4 法 43)に基づき、特定重要物資として指定された可燃性天然ガスのうち、液化天然ガス(LNG)の安定供給確保の取組を支援するために必要な基金の造成費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し 14,999,900 千円を補助した。

(ワ) 石油貯蔵施設立地対策等交付金(実績額 5,226,206 千円)

石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図る目的で特に必要があると認められる公共用施設の整備費用等に充てるため、石油貯蔵施設の所在する都道府県及び市町村に対し 5,222,848 千円を交付した。

(カ) 国有資産所在市町村交付金

「国有資産等所在市町村交付金法」(昭 31 法 82)に基づき、国が所有する固定資産の所在市町村に対し固定資産税相当額 5,234,245 千円を交付した。

(ヨ) 石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金(実績額 271,642 千円)

天然ガス等利用設備資金利子補給金

天然ガス等を安定的に調達するために地方都市ガス事業者が実施する設備投資のための資金に係る借入金の利子への補給を行うため、株式会社日本政策投資銀行等に対し 177,007 千円を交付した。

(タ) 石油備蓄事業補給金

国家備蓄石油のうち石油精製事業者等が所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものがあり、当該石油精製事業者等に対し、備蓄施設の借上げに係る経費相当額 26,032,131 千円を補給金として交付した。

(レ) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額 612,703 千円)

(a) 国際エネルギー機関拠出金

アジアのエネルギー供給上のリスク対応の強化及び石油精製設備に係る調査やワークショップの開催等に必要な経費として、国際エネルギー機関(IEA)に対し 197,872 千円を拠出した。

(b) 東アジア経済統合研究協力拠出金

東アジアにおけるエネルギー供給の安定化を図るための天然ガス需要見通しの作成、ASEAN諸国の国内法規・運送事業調査による事業環境の整備等に必要な経費として、一般財団法人アジア太平洋エネルギー研究センター等に対し 180,000 千円を拠出した。

(2) エネルギー需給構造高度化対策費(実績額 361,552,939 千円)

(イ) 非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費(実績額 9,659,062 千円)

(a) 固定価格買取制度等効率的・安定的運用業務事業費

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」(平 23 法 108)に基づく再生可能エネルギー電気の買取が適切に行われるよう、認定発電設備情報データベースの管理、50kW未満太陽光発電設備の代行申請及び制度改正に伴う制度移行認定審査支援等を行い、一般社団法人太陽光発電協会等に対し 2,577,896 千円を支出した。

(b) 再生可能エネルギー大量導入次世代型ネットワーク構築加速化事業費

長距離の海底直流送電について、計画的・効率的に整備するための調査等を行い、民間団体等に対し 2,610,555 千円を支出した。

(ロ) エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費(実績額 19,382,550 千円)

(a) エネルギー使用合理化技術開発等事業費

安全性・社会受容性・経済性の観点や、国際動向等を踏まえつつ、協調領域の基盤技術の研究開発を進めるとともに、自動運転を始めとする先進 MaaS の推進に向けた実証等を通じてその社会実装に必要な技術や事業環境等の整備等を実施し、一般財団法人日本自動車研究所等に対し 4,414,852 千円を支出した。

(b) 海洋鉱物資源開発資源量評価・生産技術等調査事業費

省エネルギー機器や再生可能エネルギー関連設備等に不可欠な鉱物資源の安定供給を図るため、我が国周辺海域等に存在する海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等の海洋鉱物資源の資源量評価や生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を実施し、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し 8,411,177 千円を支出した。

(ハ) 温暖化対策調査等委託費(実績額 3,755,992 千円)

(a) 二国間クレジット取得等インフラ整備調査・登録簿事業費

優れた脱炭素技術・製品等の導入を通じて実現する温室効果ガス排出削減量の定量化手法の検討・策定等を行うために必要な経費として、民間団体等に対し 792,298 千円を支出した。

(b) グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業費

GX(グリーン・トランスフォーメーション)リーグにおいて参画企業間の排出量取引制度の運営や取引を実施する場となるカーボン・クレジット市場の整備及び GX 市場創造に向けたルールメイキングを行うために必要な経費として、民間団体等に対し 1,447,444 千円を支出した。

(ニ) 二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費

二酸化炭素の分離回収・有効利用・貯留の技術の確立等を通じ、サプライチェーン及び脱炭素・循環型社会モデルの構築並びに海底下二酸化炭素回収・貯留技術事業におけるモニタリング技術の適用方法の確立等を実施するために必要な経費として、一般財団法人カーボンフロンティア機構等に対し 39,961,419 千円を支出した。

(ホ) 非化石エネルギー等導入促進対策費補助金(実績額 87,028,645 千円)

(a) 需要家主導型太陽光発電導入促進事業費

再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進するため、再エネ利用を希望する需要家が

太陽光発電を設置し、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の太陽光発電設備等の導入等に必要な経費として、一般社団法人太陽光発電協会等に対し 8,759,128 千円を補助した。

(b) クリーンエネルギー自動車普及促進充電・充てんインフラ等導入促進事業費

クリーンエネルギー自動車の普及促進のため、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人次世代自動車振興センターに対し 40,442,030 千円を補助した。

(へ) エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金(実績額 47,038,310 千円)

省エネルギー投資促進支援事業費

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入等に要する経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブに対し 24,179,924 千円を補助した。

(ト) 温暖化対策促進事業費補助金

トランジション段階の GHG (温室効果ガス)排出削減に資する企業活動に対し、トランジション・ボンド等の発行による資金調達を促進するため、トランジションに適合しているかの第三者認証取得に係る必要な経費として、一般社団法人低炭素投資促進機構に対し 16,174千円を補助した。

(チ) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

一般廃棄物処理施設における高効率エネルギー回収を可能とする改良・更新等を支援するために必要な経費として、一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会等に対し 101,628,052 千円を補助した。

(リ) 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金

「脱炭素先行地域」において脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組等を推進するために必要な経費として、地方公共団体等に対し 48,282,041 千円を交付した。

(ヌ) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な借入金の利子への補給を行うため、当該貸付けを行う株式会社日本政策金融公庫に対し利子補給金として 83 千円を交付した。

(ル) 国際再生可能エネルギー機関分担金

再生可能エネルギーの政策提言、能力強化支援、普及のための事業を行う国際再生可能エネルギー機関の中核的な活動及び運営に係る費用として、各国分担率(国連分担率に依拠)に基づき、160,995 千円の分担金を拠出した。

(ヲ) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額 4,475,597 千円)

東アジア経済統合研究協力拠出金

東アジアのエネルギー需給構造の高度化を目指して、技術的に優れた我が国の省エネルギー・再生可能エネルギー関連設備、製品及び付帯するサービスを輸出し、東アジア各国にこ

れら設備等の導入促進を図るための研究、政策提言等を行う等の経費として、東アジア・アセアン経済研究センターに対し 2,515,635 千円を拠出した。

(ワ) 非化石エネルギー等技術開発費補助金

多数の再生可能エネルギーや分散型エネルギーリソースを束ねて正確に制御する技術等の実証に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブに対し 164,013 千円を補助した。

(3) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費(実績額 825,067,145 千円)

(イ) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策委託費

既存住宅における断熱窓への改修を促進し、くらし関連分野の GX を加速させるために必要なデータ管理・分析等を実施するための経費として、民間団体等に対し 318,246 千円を支出した。

(ロ) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金(実績額 824,349,299 千円)

(a) ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業費

ポスト 5G に対応した情報通信システムの中核となる技術開発を支援するための経費として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し 157,616,000 千円を補助した。

(b) 蓄電池製造サプライチェーン強靱化支援事業費

蓄電池の製造サプライチェーンを強化し、安定供給の確保を図るための設備投資及び技術開発を支援するための経費として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し 407,800,000 千円を補助した。

(ハ) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費交付金

2050 年カーボンニュートラルの前倒しでの実現を目指す脱炭素先行地域のうち、官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッド・熱導管網を構築する地域及び地産再生可能エネルギーをエリアマネジメントにより地消する地域において、脱炭素製品・技術等の導入を支援するために必要な経費として、地方公共団体に対し 357,145 千円を交付した。

(4) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費

産業技術及び新エネルギー技術に関する研究、開発の業務等の財源に充てるために必要な経費として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し 129,242,025 千円の運営費交付金を交付した。

(5) 脱炭素成長型経済構造移行推進国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行推進を図るために行う、産業技術及び新エネルギー技術に関する研究、開発の業務等の財源に充てるために必要な経費として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し 41,000,000 千円の運営費交付金を交付した。

(6) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費

石油、可燃性天然ガス、石炭、地熱資源等の開発を促進するために必要な業務及び石油の備蓄に必要な業務の財源に充てるために必要な経費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し 73,398,582 千円の運営費交付金を交付した。

(7) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資

海外等において民間企業が行う石油等の探鉱や水素・アンモニア等の脱炭素燃料のサプライチェーン構築等の事業に対する出資業務を行うために必要な経費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し 125,550,000 千円を出資した。

(8) 脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資

民間企業の脱炭素成長型経済構造の円滑な移行推進に資する投資に係る債務保証等の金融支援を行うために必要な経費として、脱炭素成長型経済構造移行推進機構に対し 120,000,000 千円を出資した。

(9) 脱炭素成長型経済構造移行推進電源開発促進勘定へ繰入

電源開発促進勘定において実施する脱炭素成長型経済構造移行推進に係る施策に要する費用に充てるために 55,438,109 千円を支出した。

(10) 国債整理基金特別会計へ繰入

国家備蓄石油購入及び国家石油備蓄基地の修繕並びに国家備蓄石油ガス購入及び国家石油ガス備蓄基地建設に要する費用に充てるための借入金等の償還及び利払い等のために 1,396,504,769 千円を支出した。(「国債整理基金特別会計」の項参照)

(11) 脱炭素成長型経済構造移行推進国債整理基金特別会計へ繰入

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行推進に要する費用に充てるための公債の利払い等のために 12,654,962 千円を支出した。(「国債整理基金特別会計」の項参照)

(2) 電源開発促進勘定

この勘定は、電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策を実施し、発電用施設の周辺の地域における安全対策、発電用施設の設置及び運転の円滑化、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化及び原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための諸施策に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
電源立地対策財源一般会計より受入	162,005,043	電源立地対策費	153,624,565
電源利用対策財源一般会計より受入	135,524,474	電源利用対策費	14,356,957
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	50,346,897	脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	39,769,855
脱炭素成長型経済構造移行推進エネルギー需給勘定より受入	55,438,109	原子力安全規制対策費	27,158,237
雑 収 入	3,661,148	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	97,423,289
脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	129	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	16,989,581
前年度剰余金受入	62,544,524	事務取扱費	24,875,349
		諸 支 出 金	48
		脱炭素成長型経済構造移行推進諸支出金	—

(単位 千円)

歳 入	
脱炭素成長型経済構造移行推進前年度剰余金受入	2,542,202
計	472,062,528

歳 出	
予 備 費	—
計	374,197,883
翌年度の歳入に繰り入れる額	97,864,645

(歳 入)

令和 6 年度における歳入予算額は 424,124,543 千円

であって、その内訳は

当初予算額 390,081,350 千円

予算補正追加額 45,188,504 千円

予算補正修正減少額 11,145,311 千円

であり、予算補正追加額は、法第 91 条の規定による本年度において見込まれる電源開発促進税繰入相当額のうち電源利用対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入見込額の増加等を補正追加したものであり、予算補正減少額は「平成 18 年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」(平 18 法 11)第 3 条第 2 項の規定による電源利用対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入見込額を計上したことに伴う法第 91 条の規定による本年度において見込まれる電源開発促進税繰入相当額のうち電源利用対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入見込額を修正減少したものである。

この予算額に対し

収納済歳入額は 472,062,528 千円

であって、差引き 47,937,985 千円

の増加となった。これは前年度において国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費の繰越しがあったこと等により、前年度剰余金受入が多かったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
電源立地対策財源一般会計より受入	162,005,043	162,005,043	—	100
電源利用対策財源一般会計より受入	135,524,474	135,524,474	—	100
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	50,346,897	50,346,897	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進エネルギー需給勘定より受入	56,309,984	55,438,109	△ 871,874	98
雑 収 入	1,404,438	3,661,148	2,256,710	260
脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	50	129	79	259
前 年 度 剰 余 金 受 入	18,533,657	62,544,524	44,010,867	337
脱炭素成長型経済構造移行推進前年度剰余金受入	—	2,542,202	2,542,202	—
計	424,124,543	472,062,528	47,937,985	111

(歳 出)

令和6年度における歳出予算現額は 451,079,861千円

であって、その内訳は

歳出予算額	424,124,543千円
┌ 当初予算額	390,081,350千円
└ 予算補正追加額	34,043,193千円
前年度繰越額	26,955,318千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、潜在成長率を高める国内投資を拡大するため国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が施行する研究施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 374,197,883千円

翌年度繰越額は 52,324,317千円

不用額は 24,557,659千円

であって、翌年度繰越額は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、電源立地対策費において、原子力発電施設等立地地域特別交付金及び原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金における地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、電源立地等推進対策交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
電 源 立 地 対 策 費	170,771,345	172,474,102	153,624,565	904,704	17,944,833	89
電 源 利 用 対 策 費	17,467,424	17,847,436	14,356,957	2,203,925	1,286,553	80
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	56,309,984	58,852,186	39,769,855	18,210,585	871,744	67
原子力安全規制対策費	31,254,146	35,252,669	27,158,237	6,319,520	1,774,910	77
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	97,423,289	97,423,289	97,423,289	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	21,689,863	38,679,444	16,989,581	21,689,863	—	43
事 務 取 扱 費	29,028,025	30,370,266	24,875,349	2,995,718	2,499,199	81
諸 支 出 金	417	417	48	—	368	11
脱炭素成長型経済構造移行推進諸支出金	50	50	—	—	50	—
予 備 費	180,000	180,000	—	—	180,000	—
計	424,124,543	451,079,861	374,197,883	52,324,317	24,557,659	82

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

令和6年度における実績の概要は、次のとおりである。

(1) 電源立地対策費(実績額 153,624,565 千円)

(イ) 電源立地等推進対策委託費(実績額 1,414,856 千円)

原子力国民理解促進広聴・広報事業費

東京電力福島原子力発電所事故を踏まえ、国民や立地地域住民等との信頼関係を構築するため、原子力発電施設及び核燃料サイクル施設の立地地域に対する広聴・広報活動として、放射線の基礎知識の情報提供等を実施するとともに、高レベル放射性廃棄物等の処分事業の必要性や東京電力福島原子力発電所の廃炉・汚染水対策の進捗状況等に関しての広聴・広報活動等を実施し、民間団体等に対し 823,558 千円を支出した。

(ロ) 電源立地等推進対策補助金(実績額 8,302,812 千円)

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費

電源地域への企業立地を促進するため、原子力発電施設等周辺地域の企業立地支援に必要な経費として、地方公共団体に対し 5,617,912 千円を補助した。

(ハ) 原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金

福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、原子力損害賠償・廃炉等支援機構による資金援助額のうち中間貯蔵施設費用相当分の回収について、「福島復興の加速のための迅速かつ着実な賠償等の実施に向けて」(令和5年12月22日原子力災害対策本部決定)を踏まえ、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平23法94。以下「原賠機構法」という。)第68条の規定により、同機構に対し 47,000,000 千円を交付した。

(二) 電源立地等推進対策交付金(実績額 19,933,593 千円)

(a) 福島特定原子力施設地域振興交付金

「中間貯蔵施設等に係る対応について」(平成26年8月8日環境省、復興庁)を踏まえ、東京電力福島原子力発電所の事故という特殊事情に鑑み、福島県に対し 9,200,235 千円を交付した。

(b) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

原子力発電施設等の稼働状況の変化又は廃止により生じる地域への影響を勘案し、地方公共団体に対し 5,993,360 千円を交付した。

(ホ) 電源立地地域対策交付金

発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資するため、発電用施設等が設置され若しくは設置が見込まれる地方公共団体を実施する公共用施設整備事業等に必要な経費に充てるため、地方公共団体に対し 76,302,747 千円を交付した。

(ヘ) 国際原子力機関等拠出金(実績額 670,554 千円)

国際原子力機関拠出金

原子力発電導入検討国の基盤整備支援及び原子力平和利用に関する正しい知識の普及、東京電力福島原子力発電所の着実な廃炉に向けた支援等を行う国際原子力機関に対し 436,888 千円を拠出した。

(2) 電源利用対策費(実績額 14,356,957 千円)

(イ) 放射性廃棄物処分基準調査等委託費(実績額 5,049,461 千円)

高レベル放射性廃棄物等地層処分技術開発事業費

高レベル放射性廃棄物や TRU 廃棄物(長半減期低発熱放射性廃棄物)の地層処分技術の信頼性と安全性の一層の向上を目指した、深地層の地質や地下水等の調査技術、人工バリア等の製作・施工等の工学技術、長期安全性に係る評価技術、TRU 廃棄物の処理処分技術等の高度化、沿岸部処分システム高度化開発に加えて、廃棄物の回収技術、使用済燃料の直接処分等の技術開発を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し 3,566,727 千円を支出した。

(ロ) 軽水炉等改良技術確証試験等委託費(実績額 3,691,498 千円)

(a) 原子力システム研究開発委託費

原子力が将来直面する様々な課題に的確に対応するため、多様な原子力システム(原子炉、再処理、燃料加工)に関する革新的な技術開発を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し 963,712 千円を支出した。

(b) 原子力産業基盤強化事業費

原子力産業基盤の維持・強化を図る目的で、原子力利用に関する諸外国の調査や複数の事業者が連携して取り組む課題の検討、現場技術者の技能向上のための講義・実習等を実施するため、民間団体等に対し 912,277 千円を支出した。

(ハ) 原子力発電関連技術開発費等補助金(実績額 4,977,816 千円)

原子力産業基盤強化事業費

原子力産業基盤の維持・強化を図る目的で、原子力関連機器・サービスの安全性や信頼性向上に資する技術開発、事業撤退を余儀なくされる事業の継承、製造プロセスにおけるデジタル化の促進等に資する取組等を支援するため、民間団体に対し 3,049,640 千円を補助した。

(ニ) ウラン探鉱支援事業費等補助金

民間事業者による海外ウラン探鉱事業を促進するため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が行う支援事業に必要な経費として 410,967 千円を補助した。

(ホ) 国際原子力機関等拠出金(実績額 227,213 千円)

国際原子力機関保障措置拠出金

保障措置の高度化や普及に係る国際協力活動に資するため、国際原子力機関に対し 132,620 千円を拠出した。

(3) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費(実績額 39,769,855 千円)

脱炭素成長型経済構造移行推進対策委託費(実績額 39,769,685 千円)

高温ガス炉実証炉開発事業費

高温熱活用や水素製造等の産業利用が期待される高温ガス炉について、高温工学試験研究炉(HTTR)による水素製造試験及び実証炉の開発に必要な設計と研究開発のため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し 20,867,561 千円を支出した。

(4) 原子力安全規制対策費(実績額 27,158,237 千円)

(イ) 原子力発電施設等安全技術対策委託費(実績額 449,187 千円)

(a) 原子力検査官等研修事業費

原子力検査官等の職員の育成・資格認定の仕組みに基づく研修に加え、茨城県ひたちなか市に整備した訓練設備を活用した「非破壊検査技術」等の実践的な研修を実施するとともに、研修施設等の維持管理を行うために必要な経費として、民間団体に対し 92,696 千円を支出した。

(b) バックエンド分野規制技術高度化研究事業費

原子力発電所の廃炉等によって発生する放射性廃棄物の中深度処分等に関する適合性審査及び確認に資する科学的・技術的知見の整備を実施し、国立研究開発法人産業技術総合研究所等に対し 166,817 千円を支出した。

(ロ) 原子力災害影響調査等委託費

原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明を実施し、公益財団法人原子力安全研究協会等に対し 200,176 千円を支出した。

(ハ) 原子力施設等防災対策等委託費(実績額 7,936,981 千円)

(a) 環境放射能水準調査等事業費

平常時の全国的环境放射能水準について、国内原子力関係施設からの影響によるものか否かを確認するため全国調査を実施し、公益財団法人日本分析センター等に対し 2,043,798 千円を支出した。

(b) 海洋環境放射能総合評価事業費

原子力発電所等の周辺海域の漁場における海洋放射能の総合的な評価をするため、海洋環境試料の収集・放射能分析及び調査研究を実施し、公益財団法人海洋生物環境研究所に対し 865,499 千円を支出した。

(c) 実機材料等経年劣化評価・検証事業費

原子力発電所の長期施設管理計画認可申請の審査に必要となる主要な経年劣化事象に関する最新技術知見の蓄積を行うため、国内で廃止措置中の原子力発電所等から実機材料を採取して調査・分析・試験を実施し、一般財団法人電力中央研究所等に対し 1,416,335 千円を支出した。

(ニ) 原子力災害対策事業費補助金

原子力災害対策指針等に基づき、原子力災害時の医療体制整備に係る教育・研修・訓練・医療関係者の地域ネットワークの構築等を行うため、国立大学法人等に対し 1,201,098 千円を補助した。

(ホ) 原子力規制研究技術基盤構築事業費補助金

原子力規制研究の基礎となる技術の開発や他分野で開発が進められている新技術の適用に関連した研究などを行う国内の研究機関等に対し、将来の規制上の課題に対処する技術基盤の構築に供するため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し 326,435 千円を補助した。

(ヘ) 原子力災害影響調査等交付金

県民健康調査「甲状腺検査」後の診療情報の収集を行い、得られた情報を集計・分析するため、福島県に対し 14,996 千円を交付した。

(ト) 原子力施設等防災対策等交付金(実績額 16,521,668 千円)

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

原子力発電施設等の緊急時に備え、地方公共団体の防災対策の強化を図るための緊急時連絡網や防災活動資機材の整備、防災研修への参加、防災訓練の実施、緊急事態応急対策等拠点施設の整備、緊急時避難の円滑化等に要する費用に充てるため、原子力発電施設等所在道府県等に対し 9,169,653 千円を交付した。

(チ) 国際原子力機関等拠出金(実績額 507,694 千円)

経済協力開発機構原子力機関等拠出金

各国との共通の技術課題について、原子炉燃料体の安全性の評価、原子炉の安全性の評価、原子力火災防護、高経年化対策、リスク情報の整備、シビアアクシデント対策等の国際共同研究事業を実施して、その知見を原子力規制委員会が実施する安全研究に活用するため、経済協力開発機構原子力機関等に対し 266,915 千円を拠出した。

(5) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費

高速増殖炉、核燃料物質の再処理及び高レベル放射性廃棄物の処理・処分に関する技術の開発等の業務の財源に充てるため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し 97,423,289 千円の運営費交付金を交付した。

(6) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、研究施設の整備に必要な経費として 16,989,581 千円を補助した。

(3) 原子力損害賠償支援勘定

この勘定は、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施を確保するため、原賠機構法に基づく原子力損害賠償に係る交付国債の償還金の財源に充てるための借入金及び利子等の支払に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
原子力損害賠償支援資金より受入	1,074,000	事務取扱費	691
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	8,102,699,000	国債整理基金特別会計へ繰入	8,613,211,866
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	468,236,161	計	8,613,212,557
雑収入	47,411		
前年度剰余金受入	41,301,915		
計	8,613,358,489	翌年度の歳入に繰り入れる額	145,932

(歳 入)

令和 6 年度における歳入予算額は
である。

12,599,062,972 千円

この予算額に対し

収納済歳入額は 8,613,358,489 千円

であって、差引き 3,985,704,482 千円

の減少となった。これは原賠機構法第 48 条第 2 項の規定により交付された国債の償還に係る借入金が予定より少なかったため、原子力損害賠償支援証券及借入金収入が少なかったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
原子力損害賠償支援資金より受入	4,295,080	1,074,000	△ 3,221,080	25
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	12,594,500,000	8,102,699,000	△ 4,491,801,000	64
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	10	468,236,161	468,236,151	4,682,361,614
雑 収 入	549	47,411	46,862	8,636
前 年 度 剰 余 金 受 入	267,333	41,301,915	41,034,582	15,449
計	12,599,062,972	8,613,358,489	△ 3,985,704,482	68

(歳 出)

令和 6 年度における歳出予算現額は

歳出予算額 12,599,062,972 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 8,613,212,557 千円

不用額は 3,985,850,414 千円

であって、不用額は、原賠機構法第 48 条第 2 項の規定により交付された国債の償還に係る原子力損害賠償支援証券の償還がなかったこと、同国債の償還が予定を下回ったこと等により、国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
事 務 取 扱 費	979	979	691	—	287	70
国債整理基金特別会計へ繰入	12,599,061,993	12,599,061,993	8,613,211,866	—	3,985,850,127	68
計	12,599,062,972	12,599,062,972	8,613,212,557	—	3,985,850,414	68

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

令和 6 年度における実績の概要は、次のとおりである。

国債整理基金特別会計へ繰入

東日本大震災による原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施等に対応するため、「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令 7 法 30)第 2 条の規定による改正前の法 91 条の 4 第 1 項の規定により、国債の償還金及び利払い等のために 8,613,211,866 千円を支出した。([国債整理基金特別会計]の項参照)